【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年６月30日
【事業年度】	第78期（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）
【会社名】	株式会社ミューチュアル
【英訳名】	Mutual Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　榎本　洋
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満一丁目２番５号
【電話番号】	０６（６３１５）８６１３
【事務連絡者氏名】	総務部長　　日野　豊
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区西天満一丁目２番５号
【電話番号】	０６（６３１５）８６１３
【事務連絡者氏名】	総務部長　　日野　豊
【縦覧に供する場所】	株式会社ミューチュアル東京支店 （東京都千代田区神田須田町二丁目11番） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月
売上高	（千円）	8,350,984	11,066,670	11,847,509	11,286,207	9,418,762
経常利益	（千円）	472,550	1,034,463	1,253,754	1,299,024	831,100
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	224,303	589,107	760,944	935,318	537,684
包括利益	（千円）	402,264	491,958	823,056	1,151,508	568,464
純資産額	（千円）	8,846,887	9,170,325	9,786,575	10,764,798	11,158,697
総資産額	（千円）	13,331,380	15,004,798	15,632,951	15,426,597	16,745,914
１株当たり純資産額	（円）	1,333.77	1,372.45	1,460.73	1,605.17	1,665.20
１株当たり当期純利益	（円）	34.77	91.31	117.94	144.97	83.34
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	64.5	59.0	60.3	67.1	64.2
自己資本利益率	（%）	2.6	6.7	8.3	9.5	5.1
株価収益率	（倍）	24.6	9.8	6.2	6.3	8.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	598,636	868,578	608,896	1,705,899	848,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	119,126	125,721	△32,556	△66,521	△67,881
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△304,857	△239,925	△209,137	△172,244	△174,906
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	3,723,792	4,471,543	4,845,421	6,313,030	6,918,279
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	159 (34)	158 (35)	189 (14)	195 (10)	192 (12)

（注）潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月
売上高	（千円）	7,008,528	9,656,559	10,412,264	9,511,623	8,262,892
経常利益	（千円）	178,359	757,060	1,023,378	1,118,249	789,848
当期純利益	（千円）	109,208	478,738	676,075	845,812	541,863
資本金	（千円）	669,700	669,700	669,700	669,700	669,700
発行済株式総数	（千株）	7,620	7,620	7,620	7,620	7,620
純資産額	（千円）	7,961,644	8,100,139	8,610,704	9,406,203	9,785,875
総資産額	（千円）	11,412,093	13,428,186	13,773,441	13,296,832	14,711,874
１株当たり純資産額	（円）	1,233.99	1,255.46	1,334.60	1,457.92	1,516.78
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	（円）	25.00 (－)	30.00 (－)	25.00 (－)	25.00 (－)	25.00 (－)
１株当たり当期純利益	（円）	16.93	74.20	104.79	131.10	83.99
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	69.8	60.3	62.5	70.7	66.5
自己資本利益率	（％）	1.4	6.0	8.1	9.4	5.6
株価収益率	（倍）	50.5	12.1	7.0	7.0	8.5
配当性向	（％）	147.7	40.4	23.9	19.1	29.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	119 (22)	116 (23)	136 (5)	138 (4)	137 (6)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	（％） （％）	101.0 (115.9)	109.5 (110.0)	93.0 (99.6)	116.9 (141.5)	96.4 (144.3)
最高株価	（円）	906	1,029	978	960	965
最低株価	（円）	841	790	625	670	688

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．第75期の１株当たり配当額30円には、創立70周年記念配当５円を含んでおります。
３．最高・最低株価は東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。

２【沿革】

年月	事項
1949年２月	資本金1,500千円で大阪市北区浮田町において、国産機械の輸出を目的とし株式会社ミューチュアルトレイディング(現・株式会社ミューチュアル)を設立
1953年５月	本社を大阪市大淀区(現・北区)天神橋天六阪急ビルに移転　欧米より工業用ダイヤモンドの輸入を開始
1961年10月	国内での包装機械販売を開始
1963年５月	東京都中央区銀座に東京事務所を開設
1967年４月	東京事務所を東京営業所とし、東京都港区新橋に移設
1968年４月	相互自動機株式会社(1979年11月に株式会社テクノ自動機製作所に商号変更)を子会社として設立し、自動機の製作、アフターサービスにあたる
1969年３月	日伊包装株式会社(現・連結子会社)を設立、坐薬コンテナの製造を開始
1977年７月	兵庫県西宮市に輸入機械の展示場および工作室を開設
1978年４月	静岡県静岡市に静岡出張所を開設
1980年６月	東京営業所を東京都千代田区東神田に移転
1982年２月	大阪府泉大津市に技術センター(現・大阪技術センター)を開設、これにともない兵庫県西宮市の展示場及び工作室は閉鎖
1983年４月	株式会社ミューチュアルトレイディングから株式会社ミューチュアルに商号変更
1984年11月	米国ニュージャージー州にUNITED CHEMICAL MACHINERY SUPPLY,INC. を設立 北米地区における産業用機械の販売を開始
1987年９月	福岡県大野城市に福岡出張所を開設
1987年11月	千葉県印旛郡白井町(現・白井市)に東京技術センターを開設
1994年７月	産業用機械の製造・販売会社である株式会社ウイスト(現・連結子会社)を設立
1996年４月	株式会社テクノ自動機製作所を合併
1997年７月	東京営業所を支店に、静岡・福岡出張所を営業所に昇格
2001年８月	大阪技術センターを改修、ショールームを開設
2003年４月	富山県富山市に富山営業所を開設
2003年６月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2004年12月	埼玉県越谷市に東京技術センターを開設、これにともない千葉県白井市の東京技術センターは閉鎖
2005年１月	UNITED CHEMICAL MACHINERY SUPPLY,INC. 株式を売却
2005年４月	エンジニアリング会社ファーマリード・エンジニアリング株式会社を設立
2009年３月	本社を大阪市北区西天満大阪ＪＡビルに移転
2009年５月	株式会社ウイストが、本社・工場を京都府相楽郡精華町に移転
2009年９月	タイSamutprakarnに製造子会社Mutual(Thailand)Co.,Ltd.を設立
2010年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱに上場
2010年８月	三晴精機株式会社(本社・埼玉県川口市)を連結子会社化
2011年２月	ISO9001及びISO14001認証取得
2011年10月	福岡営業所を福岡市博多区に移転
2013年７月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場
2013年10月	千葉県八街市に関東工場を開設
2014年８月	子会社三晴精機株式会社の本社・工場を千葉県八街市に移転
2015年４月	子会社ファーマリード・エンジニアリング株式会社を吸収合併
2015年10月	子会社ウイストが、隣接地に研究開発棟を建設
2016年12月	富山営業所を富山市総曲輪に移転
2018年１月	福岡営業所を福津市中央に移転
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

３【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社(株式会社ミューチュアル)、連結子会社４社により構成されており、医薬品業界、化粧品業界、食品業界向けの包装関連設備を中心とした産業用機械等の改良・製造・販売を主たる業務としている他、工業用ダイヤモンドの販売、包装資材の製造・販売等を行っております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、Mutual (Thailand) Co.,Ltd.は、2020年11月５日をもって解散を決議し、現在清算手続き中であります。

（１）　産業用機械事業

当社グループにおきましては、医薬品業界、化粧品業界、食品業界向けに一連ライン(※)・製剤機・充填機・検査装置・包装機・部品の改良・製造・販売を行っている他、これらに関係する改造・調整・修理も行っております。子会社株式会社ウイストでは、充填機等を製造し、主に当社を通じて販売しております。また、子会社三晴精機株式会社におきましては、包装機械関連設備等を製造しており、ラインナップの充実を図っております。

（※）当社グループでは、産業用機械を単体で販売するだけでなく、複数機械を組合せてシステム化した連続工程設備を販売しており、その大部分が、固形製剤包装ライン（錠剤計数包装・ＰＴＰ包装）・注射剤（アンプル・バイアル）充填包装ライン・クリーム充填ライン等、医薬品・化粧品業界向けのものであります。

なお、当社グループでは、当該生産工程ラインの全工程だけではなく、２台以上の機械を組合せた設備も一連ライン売上として区分しております。

（２）　工業用ダイヤモンド事業

当社におきまして、主に自動車業界及び半導体業界向けに工業用ダイヤモンドの販売をしております。

（事業の系統図）

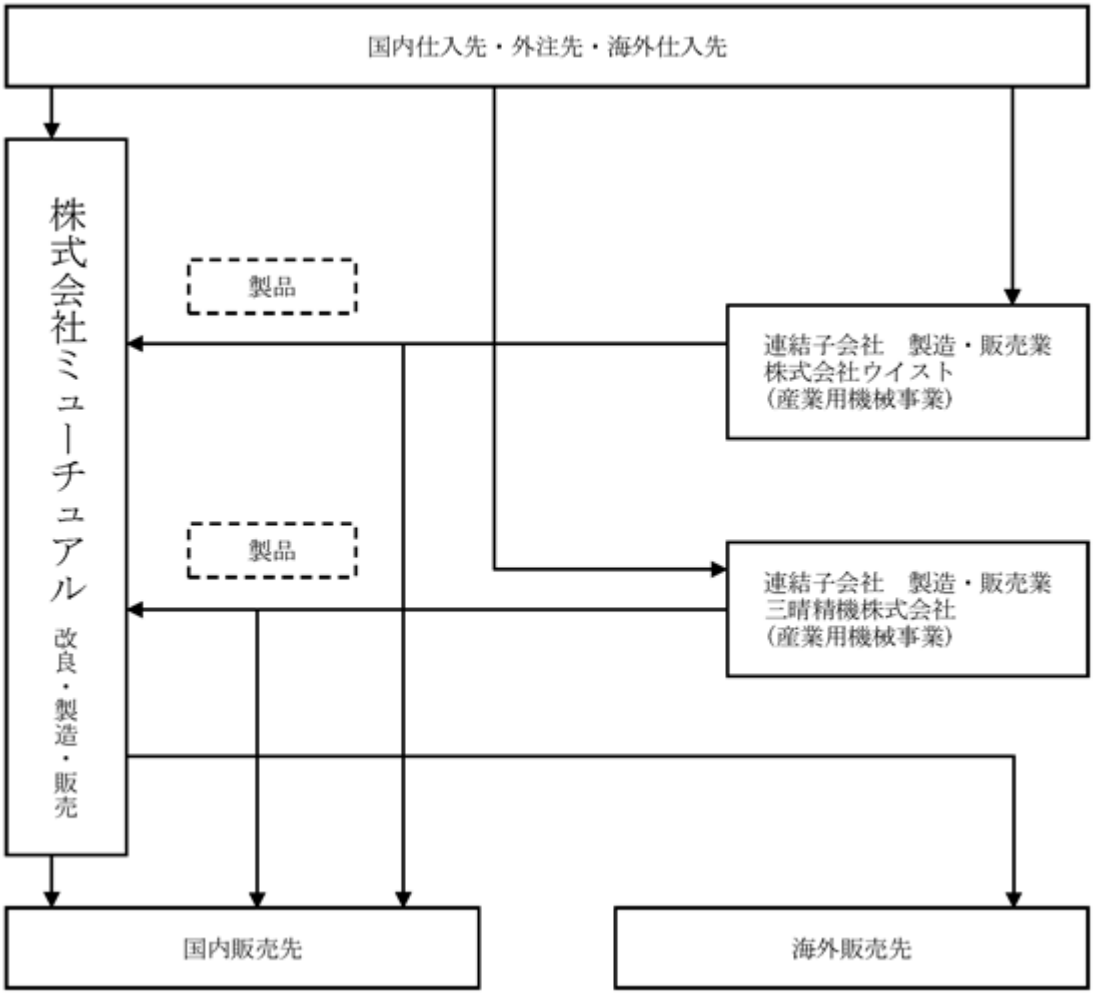

４【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 （百万円）	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 （%）	関係内容	摘要
日伊包装株式会社	兵庫県伊丹市	30	その他	100.0	役員の兼任あり	
株式会社ウイスト	京都府相楽郡	10	産業用機械事業	57.0 [43.0]	当社取扱産業用機械を製造 役員の兼任あり	※２※６
Mutual(Thailand) Co.,Ltd.	Samutprakarn, Thailand	277	産業用機械事業	100.0	当社グループ取扱産業用 機械を製造、販売	※２※５
三晴精機株式会社	千葉県八街市	16	産業用機械事業	79.8 [20.2]	当社取扱産業用機械を製造 役員の兼任あり	

（注）１．主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
※２．特定子会社に該当しております。
３．議決権の所有割合の［　］内は、緊密な者又は、同意している者の所有割合で外数となっております。
４．いずれの会社も有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。
※５．Mutual(Thailand)Co.,Ltd.は、2020年11月5日をもって解散を決議し、現在清算手続き中であります。
※６．株式会社ウイストについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等　（1）売上高　1,439百万円
（2）経常利益　77百万円
（3）当期純利益　50百万円
（4）純資産額　889百万円
（5）総資産額　1,838百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

（2022年３月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（人）
産業用機械事業	172（9）
工業用ダイヤモンド事業	4（―）
報告セグメント計	176（9）
全社（共通）	16（3）
合計	192（12）

（注）１．従業員数は、就業人員（嘱託社員を含んでおります）であり、臨時雇用者数（派遣社員、パートタイマーを含んでおります）は、（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

（2022年３月31日現在）

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
137（6）	49.4	14.2	6,460

セグメントの名称	従業員数（人）
産業用機械事業	121（4）
工業用ダイヤモンド事業	4（―）
報告セグメント計	125（4）
全社（共通）	12（2）
合計	137（6）

（注）１．従業員数は、就業人員（嘱託社員を含み、当社から当社グループへの出向者を除いております）であり、臨時雇用者数（派遣社員、パートタイマーを含んでおります）は、年間の平均人員を（　）内に外数で記載しております。
２．平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）経営方針

当社グループは、医薬品・化粧品業界を主要ユーザー先として、輸入品・国産品の多機種にわたる製剤・包装関連機械の販売を行っております。その販売活動を通じ、全社に一貫しているモットーは、社名「ミューチュアル」に表されます様にミューチュアリティーの精神すなわち"互いに協力する共存の精神"であります。

具体的には、取引先の立場になって考え、行動することが多様なユーザー・ニーズを満たすことに通じ、これが豊かで安全な消費者の暮らしに繋がって行くという連鎖となって「共に社会に貢献」することを実感できることを喜びと考えております。

また、株主の皆様の期待に応え、株主利益の増大に向けて努力していくことが、企業にとって最も重要なことであると認識しております。

（２）経営環境及び経営戦略

今後の見通しといたしましては、世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、ワクチン接種の進展により経済活動制限措置が緩和されたことを受け、全体として持ち直しの傾向が見られましたが、世界的なサプライチェーンの混乱やエネルギー価格の上昇などにより回復ペースは鈍化し、ウクライナ情勢その他の地政学リスクの高まりにより不確実性が増しています。わが国経済についても、新型コロナウイルス感染症の影響により一進一退の状況で推移し、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

当社グループはこのような状況下において、①医薬品業界の深掘り②国内新規マーケットの開拓③海外への展開強化を基本路線として、国内外の設備投資に係る受注を目指し、グループ企業の総力を結集して更なる収益機会の拡大を図る所存であります。医薬品業界については、研究所などこれまで手薄であった部署へのアプローチを強化し、新規マーケットの開拓は、専門チームを前年度設置して、国内外から新商材・新市場の発掘を専門的に行っております。海外展開では、前年度からの中国展示会への積極的な出展を契機とした、現地企業とのタイアップ、ネットワークづくりが形となりつつあります。引き続き海外代理店や海外機械メーカーとの業務提携やＭ＆Ａなど様々な可能性を追求し、グローバルな営業体制を整え、業容の更なる拡大を実現していく方針であります。

（３）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①受注の増強（専門営業部隊の充実とともに展示会出展や業務提携による海外市場の開拓を柱として営業力を強化すること）

②利益水準の向上（新たな事業分野の拡大による売上の拡大とともに、新規商品の開発や商品ラインナップの拡充、メンテナンスの本格事業化により競争力を強化し、グループブランド製品の製造能力向上等によりコストの低減を図ること）

③人材確保(国内外を問わず即戦力人材の採用を通じて営業力・技術力・マネジメント力を強化すること)

④経営効率化（組織の効率化・事業運営の効率化・人事制度の効率化・グループ運営の効率化など経営全般を見直し、効率化を推進すること）であり、更なる業績の向上にグループ全社をあげて邁進する所存であります。

（４）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主利益の増大を示す指標である自己資本利益率（ＲＯＥ）を重視しております。また、同様に利益重視の考えに基づき売上高経常利益率も重要な経営指標として認識しております。

当連結会計年度における「自己資本利益率（ＲＯＥ）」は5.1%（前年同期比4.4ポイント減）であり、売上高経常利益率は8.8%（前年同期比2.7ポイント減）でした。これらの指標について改善されるよう努めて参ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 検収のタイミングによる期間損益への影響について

当社グループの産業用機械事業では顧客による動作・品質の確認（検収）が終了した時点で売上計上しておりますが、当社グループ又は顧客の事情等、何らかの理由で検収終了が当初予定日と異なる場合があります。大型案件の検収のタイミングが四半期連結会計期間末又は連結会計年度末を越えて前倒し又は先送りとなった場合、当社グループの期間損益に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 医薬品・化粧品業界への依存について

当社グループは医薬品・化粧品業界を主要販売先としており、当連結会計年度におけるこれらの業界向け売上高はゼネコン及びリース会社経由を含め、全体の79.6%を占めております。

医薬品・化粧品業界は、従来安定的な設備投資を行っており、将来も高齢化社会の到来等により、中長期的には一定水準の設備投資は期待できますが、相対的に低採算となる後発医薬品関連の設備投資の増加や業者間の競争の激化などに加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の長期化による景気悪化でユーザーの設備投資計画の見直しや延期等、収益性の面で厳しさを増す可能性があります。

(3) 為替変動等が業績に与える影響について

当社グループは国産機械のほかヨーロッパ諸国をはじめとする外国製機械等の輸入販売も行っており、当連結会計年度の仕入金額のうち10.2%を輸入品が占めております。当社グループは、短期的には為替予約等によるリスクの低減を図っておりますが、長期的には為替変動に伴う販売価格や仕入コストの変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また当社グループは、日本国内のほかアジアをはじめとする海外でも販売活動を行っており、当連結会計年度の海外売上高は、全体の売上高のうち2.4%を占めております。今後も全体の売上高に対する輸出比率を高めるべく販売を拡大していく方針でありますので、各地域における景気動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 訴訟に関するリスクについて

現在、当社グループの業績に影響を与えるような訴訟は提起されておりませんが、当グループが国内外で継続して事業活動を行う過程において、特許関連、製造物責任、労務関連、その他において重要な訴訟を提起された場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金融市況に関するリスクについて

金融市況の悪化により、当社グループが保有する有価証券の評価損や売却損が生じる、また金利動向によっては退職給付債務の増加等が生じる可能性があり、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症等の異常事態リスク

当社グループは、複数の事業拠点を使用し事業運営をしております。今般の新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックや大規模な自然災害、事故等により事業活動の停滞や工場等が操業停止に陥った場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業復旧の早期化・省力化を図るため、事業運営機能やオフィスの分散化等多拠点化を実施しております。また、有事の際には拠点別管理方針の発信により、テレワーク・時差出勤等勤務体制の変更、従業員の行動基準の策定、異常事態発生時の対応マニュアル発動等、ＢＣＰの策定や事業リスクの最小化に向けた施策を推進します。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス変異株の相次ぐ発生により緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用が長期化し、個人消費の低迷や経済活動の再開遅延等があったものの、政府による各種政策の効果もあり持ち直しも見られました。しかしながら本格的な収束には至っておらず、依然として先行きは不透明な状況が続いております。海外経済におきましてもロシアによるウクライナ侵攻等の地政学リスクに加え、サプライチェーンの混乱、資源価格の高騰等、世界景気の減速が懸念され非常に不透明な状況となっております。

このような状況下、当社グループでは引続き時差出勤やテレワーク、ＷＥＢ会議による商談・打合せを推進する等、積極的な感染防止策を講じつつ営業活動を行って参りました。新開発機やデモ機、テスト装置を充実させ各種の展示会で幅広く紹介する等、受注獲得に注力するとともに、ジョブ型制度の導入や成長分野であるエンジニアリング業務、アフターサービス業務への人員増強等、人事面・管理面の強化も図って参りました。翌期への繰越受注残高は10,450百万円（前連結会計年度比97.2%増）となり、過去最高の受注残高となりました。

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による期首受注残高の減少により、前連結会計年度比1,867百万円減収となりました。損益面におきましては、上記減収に加え、一部低採算の案件があり売上高総利益率が前連結会計年度比0.2ポイント低下し、売上総利益が510百万円減少した結果、営業利益以下の各段階利益も減益となりました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は9,418百万円（前連結会計年度比16.5%減）、売上総利益は2,485百万円（同17.0%減）、営業利益は774百万円（同37.9%減）、経常利益は831百万円（同36.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は537百万円（同42.5%減）と減収減益となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により獲得した資金848百万円、投資活動により使用した資金67百万円、財務活動により使用した資金174百万円の結果、前連結会計年度比605百万円増加し、6,918百万円（前連結会計年度比9.6%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は848百万円（前連結会計年度比50.3%減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が832百万円であった他、法人税等の支払額401百万円、前渡金の増加395百万円等により減少したものの、前受金の増加793百万円、仕入債務の増加449百万円等により増加したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は67百万円（前連結会計年度比2.0%増）となりました。これは、投資有価証券の取得による支出37百万円、有形固定資産の取得による支出21百万円等により減少したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は174百万円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。これは、配当金の支払額161百万円等により減少したものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末の資産、負債及び純資産につきましては、以下のとおり分析しております。

（a）流動資産

当連結会計年度末の流動資産の残高は、13,401百万円となり、1,376百万円（前連結会計年度比11.4%）増加しました。これは主として仕掛品が196百万円（同14.8%）減少しましたが、現金及び預金が605百万円（同9.5%）、前渡金が395百万円（同130.3%）それぞれ増加したことによるものであります。

（b）固定資産

当連結会計年度末の固定資産の残高は、3,344百万円となり、56百万円（前連結会計年度比1.7%）減少しました。これは主として投資有価証券が48百万円（同2.9%）、建物及び構築物（純額）が29百万円（同6.4%）それぞれ減少したことによるものであります。

（c）流動負債

当連結会計年度末の流動負債の残高は、5,322百万円となり、913百万円（前連結会計年度比20.7%）増加しました。これは主として未払法人税等が134百万円（同57.3%）減少しましたが、前受金が793百万円（同84.2%）、支払手形及び買掛金、電子記録債務が合計で449百万円（同16.5%）それぞれ増加したことによるものであります。

（d）固定負債

当連結会計年度末の固定負債の残高は、265百万円となり、11百万円（前連結会計年度比4.6%）増加しました。これは主として繰延税金負債が6百万円（同21.3%）、役員退職慰労引当金が4百万円（同5.0%）それぞれ増加したことによるものであります。

（e）純資産

当連結会計年度末の純資産の残高は、11,158百万円となり、393百万円（前連結会計年度比3.7%）増加となりました。これは利益剰余金が376百万円（同4.1%）増加したことが主な要因であります。

経営成績につきましては、以下のとおり分析しております。

当連結会計年度における連結業績は、売上高は9,418百万円（前連結会計年度比16.5%減）、売上総利益は2,485百万円（同17.0%減）、営業利益は774百万円（同37.9%減）、経常利益は831百万円（同36.0%減）となりました。売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による期首受注残高の減少により、前連結会計年度比1,867百万円減収となりました。損益面におきましては、上記減収に加え、一部低採算の案件があり売上高総利益率が前連結会計年度比0.2ポイント低下し、売上総利益が510百万円減少した結果、営業利益以下の各段階利益も減益となりました。なお、当社単体の業績は、売上高8,262百万円（前年同期比13.1%減）、営業利益724百万円（同31.9%減）、経常利益789百万円（同29.4%減）であります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については

１ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、２ 事業等のリスクに記載しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

産業用機械事業

当社グループの主力事業である産業用機械事業は、売上高全体では8,972百万円（前連結会計年度比17.5%減）でありました。この内、医薬品業界が6,162百万円（同19.1%減）、化粧品業界が1,338百万円（同26.4%減）、食品業界が767百万円（同38.7%増）、その他業界が704百万円（同21.0%減）となりました。

工業用ダイヤモンド事業

工業用ダイヤモンド事業は、事業売上高として446百万円（前連結会計年度比9.5%増）となりました。主なユーザーは自動車業界、半導体業界であります。

生産、受注及び販売の実績

a.　生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	前年同期比（%）
産業用機械事業　（千円）	6,587,078	85.0
（医薬品）	(4,422,594)	(85.9)
（化粧品）	(1,169,407)	(87.1)
（食品）	(515,554)	(89.7)
（その他）	(479,522)	(69.7)
工業用ダイヤモンド事業　（千円）	339,619	110.0
報告セグメント計　（千円）	6,926,697	85.9

（注）金額は売上原価によっております。

b.　受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
産業用機械事業	14,207,434	161.1	10,449,626	197.3
（医薬品）	(9,531,872)	(152.1)	(7,079,804)	(189.7)
（化粧品）	(1,977,034)	(195.5)	(1,219,532)	(209.9)
（食品）	(1,387,512)	(151.5)	(1,389,904)	(173.2)
（その他）	(1,311,015)	(210.2)	(760,386)	(420.7)
工業用ダイヤモンド事業	445,984	109.1	957	55.7
報告セグメント計	14,653,419	158.8	10,450,584	197.2

c.　販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	前年同期比（%）
産業用機械事業　（千円）	8,972,015	82.5
（医薬品）	(6,162,272)	(80.9)
（化粧品）	(1,338,033)	(73.6)
（食品）	(767,587)	(138.7)
（その他）	(704,121)	(79.0)
工業用ダイヤモンド事業　（千円）	446,746	109.5
報告セグメント計	9,418,762	83.5

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により獲得した資金848百万円、投資活動により使用した資金67百万円、財務活動により使用した資金174百万円の結果、前連結会計年度比605百万円増加し、6,918百万円（前連結会計年度比9.6%増）となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率（%）	59.0	60.3	67.1	64.2
時価ベースの自己資本比率（%）	38.7	30.1	38.2	27.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（%）	―	―	―	―
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	1,075.0	7,316.3	2,862.8	4,408.3

（注）　自己資本比率：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※　いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
※　株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
※　キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
※　有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、有価証券の取得等によるものであります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

運転資金及び投資資金並びに株主還元等については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金又は金融機関からの借入を基本としております。当社グループは、事業継続に必要と考える資金は確保していると認識しておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の変化に備え、安定的かつ機動的な資金調達枠を確保することで手元資金を厚くし、経営の安定性を高めることを目的とし当座貸越契約を締結しております。今後の資金使途につきましては、内部留保により財務体質の強化を図る一方、設備投資や業務提携、M＆Aに取り組むことで将来のキャッシュ・フローの創出につなげ、資本効率の向上を図ってまいります。また、一時的な余剰資金の運用につきましても、安全性を第一に考慮し運用商品の選定を行ってまいります。

なお、当連結会計年度末における借入金等の有利子負債はありません。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6,918百万円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものはありませんが、繰延税金資産の回収可能性の判断において、主として将来の利益計画に基づいた課税所得を基に会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の影響等、不確実性が大きく将来の利益計画等に反映することが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基礎に一定の仮定のもと将来の課税所得の見積りを行っております。重要な会計方針については、「第５　経理の状況　１.連結財務諸表等　注記事項　（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

４【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

５【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は、全て産業用機械事業に係るもので、総額24,986千円であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資総額は10,598千円であり、その主なものは当社の関東工場に設置したエアコン5,000千円、当社の本社と子会社の株式会社ウイストで取得したソフトウェア2,221千円等であります。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

（2022年３月31日現在）

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
大阪技術センター（大阪府泉大津市）	産業用機械事業	設計・製作等	78,548	11,746	143,900（2,122）	2,130	236,324	34(3)
東京技術センター（埼玉県越谷市）	産業用機械事業	設計・製作等	73,788	1,152	96,535（1,596）	209	171,686	4(－)
関東工場（千葉県八街市）	産業用機械事業	設計・製作等	144,430	6,848	154,850（16,821）	5,088	311,217	19(1)
本社(大阪市北区)	消去又は全社	統括業務施設等	1,604	－	－	1,360	2,964	49(2)

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。
３．従業員数の（　）は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

（2022年３月31日現在）

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
日伊包装株式会社	本社工場（兵庫県伊丹市）	その他	生産・統括	4,416	20	87,527（1,130）	24	91,989	－(－)
株式会社ウイスト	本社工場（京都府相楽郡）	産業用機械事業	生産・統括	113,283	2,864	80,914（1,851）	907	197,970	32 (5)
三晴精機株式会社	本社工場（千葉県八街市）	産業用機械事業	生産・統括	97	670	－	658	1,426	23 (1)

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。
３．従業員数の（　）は、臨時従業員数を外書しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2022年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2022年６月30日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,620,320	7,620,320	東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)（事業年度末現在) スタンダード市場（提出日現在)	単元株式数100株
計	7,620,320	7,620,320	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2013年５月31日（注）	△300,000	7,620,320	―	669,700	―	695,975

（注）自己株式の消却による減少であります。

（５）【所有者別状況】

（2022年３月31日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	7	12	64	23	7	7,218	7,331	―
所有株式数（単元）	―	9,248	828	10,049	1,972	22	53,975	76,094	10,920
所有株式数の割合（%）	―	12.15	1.09	13.21	2.59	0.03	70.93	100.00	―

（注）自己株式1,168,558株は、「個人その他」に11,685単元及び「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

（2022年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
有限会社エム・ティ・シー開発	兵庫県芦屋市船戸町12-７	393	6.1
ＭＴＣ社員持株会	大阪市北区西天満１丁目２－５	322	5.0
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１－２	322	5.0
ミューチュアル取引先持株会	大阪市北区西天満１丁目２－５	304	4.7
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７－１	264	4.1
三浦　隆	兵庫県芦屋市	205	3.2
三浦　雅子	兵庫県芦屋市	199	3.1
豊田　容梨子	兵庫県西宮市	174	2.7
森崎　真規子	大阪府大阪市此花区	173	2.7
光通信株式会社	豊島区西池袋１丁目４－10	129	2.0
計	－	2,489	38.6

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

（2022年３月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　1,168,500	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　6,440,900	64,409	－
単元未満株式	普通株式　10,920	－	－
発行済株式総数	7,620,320	－	－
総株主の議決権	－	64,409	－

②【自己株式等】

（2022年３月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ミューチュアル	大阪市北区西天満１丁目２－５	1,168,500	－	1,168,500	15.3
計	－	1,168,500	－	1,168,500	15.3

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	53	48,231
当期間における取得自己株式	－	－

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	1,168,558	－	1,168,558	－

（注）当期間における保有自己株式数には、2022年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、継続的かつ安定的な利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、将来の再投資に備えた内部留保とともに、剰余金配当を基本とした配当政策を実施する方針であります。

内部留保の使途につきましては、大きな構造変革の潮流にある医薬品関連業界に対して、新規商品・システムの開発、拠点の拡充に加えて、M＆A等も視野に入れた積極投資を展開していく考えであります。

剰余金配当につきましては、継続的かつ安定的配当を基本方針に、従来１株当たり20円前後の普通配当を継続してまいりましたが、当事業年度におきましては、業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、１株当たり25円の普通配当を実施することといたしました。この結果、当事業年度の配当性向は、29.8%となりました。

配当の実施につきましては、期末配当及び中間配当の年２回とし、いずれも取締役会の決議事項であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、業績において下半期に売上・利益が集中するという季節要因があるため、現状では期末配当のみの実施としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2022年５月20日 取締役会決議	161,294	25.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、国際的な価値観である透明性、公正性、迅速性を重視し、外部に対しての適切な経営情報の迅速な開示を旨としております。またコンプライアンスにつきましては全社員の意識の向上をさせるべく強化を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会を設置し、監査役制度を採用しております。取締役会は社外取締役１名を含む４名で構成されております。代表取締役社長 榎本洋が議長を務めており、その他のメンバーは、取締役 吉野尊文、取締役 川島浩二、社外取締役 野尻恭であり、毎月１回の定時取締役会、リーダー会議の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、監査役会は監査役 住中秀和、社外監査役 北川和郎、社外監査役 中西清の常勤監査役１名及び非常勤監査役２名で構成されており、３ヶ月に１回以上開催し、必要な事項の報告・協議・決議等を行っております。さらに、当社は経営の意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を採用し、現在、専務執行役員 吉野尊文、常務執行役員 川島浩二、常務執行役員 伴節、常務執行役員 松元博、執行役員 棟安茂則の５名が就任しております。

会計監査は、有限責任監査法人トーマツに依頼し定期的な監査を受ける他、会計上の課題等についてのアドバイスを受けております。その他弁護士・税理士とも顧問契約を締結し、法律上・税務上のアドバイスを受け、コンプライアンス向上に努めております。

内部監査室は、内部監査室長 井田晋二が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性等についての監査を定期的に行い、代表取締役に報告しております。また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

当社は、社外取締役１名が、毎月の取締役会等の重要な会議に出席し、経営判断に参加するとともに、常勤監査役１名と２名の社外監査役も上記の重要な会議に出席する他、取締役の業務執行状況を厳正に監査しており、経営監視の面で十分に機能する体制となっているものと考えております。

当社の業務執行・監督・監査の概要は以下のとおりであります。

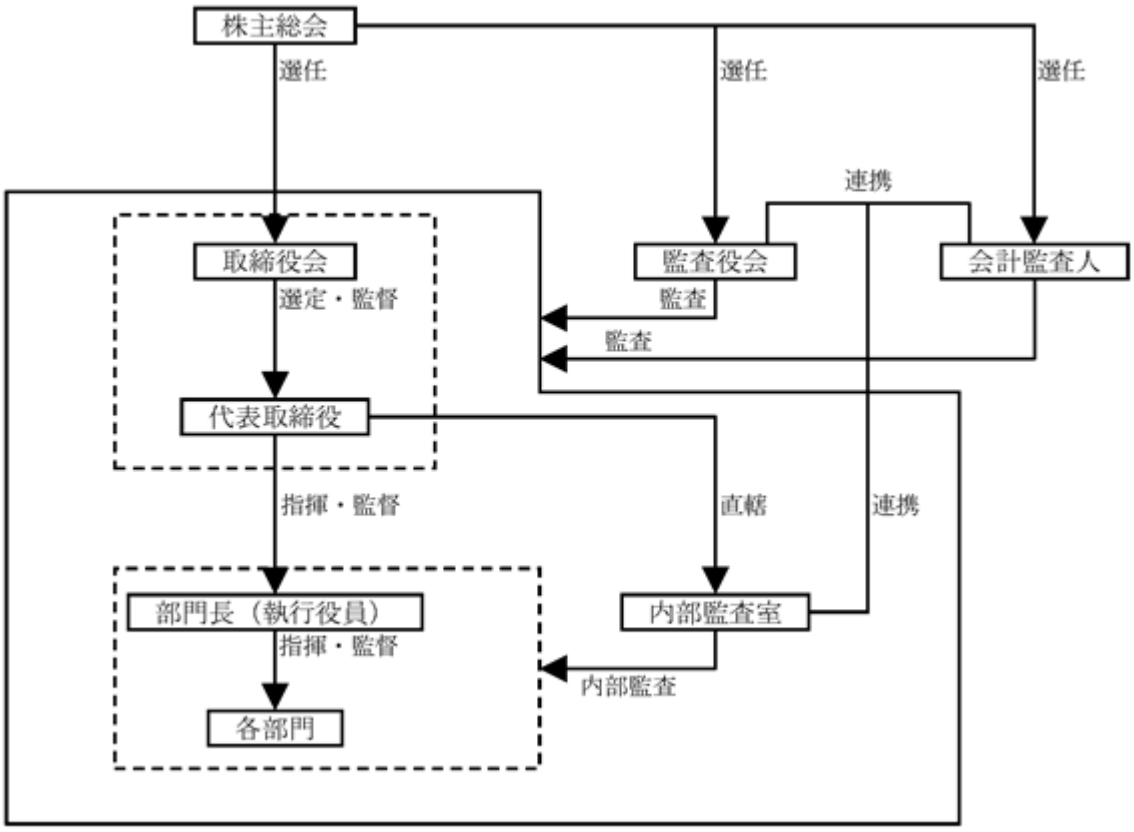

③　企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況について

当社は、管理部門・営業部門・技術部門の３部門となっており、各部門間及び各部門内における相互牽制機能を強化しております。この牽制機能を有効とするために各種社内規程の整備を行っており、現在57件の規程を制定しております。これらの規程は、組織の変更、業務管理基幹システムの更新等に合わせて、適宜見直しを行うとともに、内部監査室の監査を中心に遵守状況・有効性の確認を随時実施し、監査結果を代表取締役及び監査役に報告し、必要な改善措置を取っております。なお、反社会的勢力との関係断絶につきましては、コンプライアンス基本方針を制定し、行動規範を明示することによって社内に徹底しております。

・リスク管理体制の整備の状況について

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従った管理体制を構築しております。リスクが発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織、迅速な対応を行っていくことで損失の最小化を図ることとしております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況について

当社は関係会社管理規定に基づき、取締役及び内部監査室が中心となり、グループ会社の運営・管理を行っており、半期ごとにグループ会社の取締役の職務執行状況について報告を受けております。なお、グループ会社の業務上の重要事項及びその他の必要事項については、適宜、当社に対し協議・報告がなされております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役（それぞれ社外含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為等に起因する場合には填補の対象としないこととしております。

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。解任決議については定款に定めておりません。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について機動的な対応を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第１項の規定により、取締役会の決議によって期末配当、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。期末配当の基準日は毎年３月31日、中間配当の基準日は毎年９月30日であります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性7名　女性－名　（役員のうち女性の比率　－%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役社長 (代表取締役)	榎本　洋	1958年５月30日生	1981年４月　阪和興業株式会社入社 1995年４月　当社入社 1998年４月　経理部長 2000年７月　執行役員経理部長 日伊包装株式会社取締役(現任) 2007年６月　取締役就任 総合経営企画室長 2008年４月　取締役 総合経営企画室長兼海外部長 2009年９月　Mutual(Thailand) Co.,Ltd.代表取締役 2010年４月　取締役 海外部長 2011年５月　株式会社ウイスト取締役(現任) 2011年６月　代表取締役社長就任(現任) 2014年３月　三晴精機株式会社取締役(現任) 2015年６月　代表取締役社長兼営業本部長	(注)５	104
取締役 営業企画室長兼人事部長	吉野　尊文	1957年11月６日生	1980年４月　株式会社太陽神戸銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2008年11月　当社入社 経理部長 2010年７月　執行役員経理部長 2011年６月　三晴精機株式会社監査役就任（現任） 2015年６月　取締役就任 管理本部長兼総務部長 2015年６月　株式会社ウイスト取締役（現任） 2015年６月　日伊包装株式会社社長 2017年４月　取締役総務部長 2019年４月　取締役常務執行役員総務部長 2021年６月　当社取締役専務執行役員（現任） 営業企画室長兼人事部長（現任）	(注)５	7
取締役 西日本営業担当兼大阪営業部長	川島　浩二	1953年２月27日生	1977年３月　当社入社 2003年４月　産業機械営業部長 2007年３月　執行役員産業機械営業部長 2010年６月　取締役就任 産業機械営業部長 2010年７月　取締役 東京支店長 2011年５月　株式会社ウイスト取締役(現任) 2015年６月　取締役 常務執行役員東日本営業担当兼東京支店長 2017年４月　取締役 常務執行役員西日本営業担当兼大阪営業部長（現任）	(注)５	77
取締役	野尻　恭	1954年10月20日生	1977年４月　住友ゴム工業株式会社入社 2008年３月　同社取締役執行役員 2011年３月　ダンロップスポーツ株式会社（現住友ゴム工業株式会社）代表取締役社長 2015年３月　住友ゴム工業株式会社 顧問 2016年６月　プリマハム株式会社 社外取締役 2018年３月　日精テクノロジー株式会社社外取締役 2018年６月　タイガースポリマー株式会社社外取締役 2020年６月　取締役就任（現任）	(注)５	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役（常勤）	住中　秀和	1943年12月23日生	1993年７月　当社入社 1995年５月　当社取締役管理本部長兼総務部長 2015年６月　当社ＣＳ室長 2016年６月　監査役就任（現任）	(注)７	25
監査役	北川　和郎	1956年６月15日生	2004年３月　裁判官依願退官 2004年６月　大阪弁護士会 弁護士登録 2006年６月　監査役就任（現任）	(注)８	0
監査役	中西　清	1946年７月19日生	1969年４月　監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 1972年５月　公認会計士登録 1986年５月　監査法人トーマツパートナー 2001年５月　監査法人トーマツ地区代表社員兼本部経営会議メンバー 2011年11月　有限責任監査法人トーマツ退所 2011年12月　中西公認会計士事務所開設 2015年４月　学校法人兵庫医科大学監事 2015年６月　監査役就任（現任） 2016年６月　日本観光ゴルフ株式会社監査役（現任）	(注)６	3
計					223

（注）１．所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。
２．取締役野尻恭は、社外役員（会社法施行規則第２条第３項第５号）に該当する社外取締役（会社法第２条第15号）であります。
３．監査役北川和郎及び中西清は、社外役員（会社法施行規則第２条第３項第５号）に該当する社外監査役（会社法第２条第16号）であります。
４．2022年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
５．2019年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６．2020年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
７．2022年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
８．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、補欠監査役１名を選任しております。なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2020年６月29日開催の定時株主総会から４年であります。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（千株）
山田　美樹	1954年１月26日生	1980年10月　等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1985年３月　公認会計士登録（現在） 1999年７月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー 2019年６月　有限責任監査法人トーマツ退所 2019年７月　公認会計士　山田美樹事務所開業登録 2020年６月　コニシ株式会社社外監査役 2020年６月　当社補欠監査役（現任） 2021年６月　コニシ株式会社取締役（監査等委員）就任（現任） 2021年７月　監査法人ラットランド社員就任（現任）	―

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は１名（野尻恭）、社外監査役は２名（北川和郎、中西清）であり、いずれも会社法施行規則第２条第３項第５号に規定する社外役員であります。

社外取締役野尻恭氏は、企業のトップ経営の経験に加えて、複数企業の社外取締役を歴任する等、高度な専門知識・豊富な海外経験を有しており、経営全般にわたる助言、監督を期待しております。

社外監査役北川和郎氏は、弁護士として高度な専門知識を有し的確なアドバイスをタイムリーに提供いただいております。

社外監査役中西清氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ出身ではありますが、2011年11月に同法人を退職しており、現在においては、中西公認会計士事務所の代表を務めております。

補欠監査役山田美樹氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ出身ではありますが、2019年６月に同法人を退職しており、現在においては、公認会計士 山田美樹事務所の代表を務めております。

上記中西清氏、山田美樹氏を除き、当社と社外取締役及び社外監査役及び出身会社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係については、特別な関係はありません。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月の取締役会、リーダー会議等の重要な会議に出席し、ユーザー各社や他業界での経営実績や専門的立場から公正な評価や判断を適切に示唆いただいており、取締役会もこれらの意見を尊重した経営判断を行っております。また、これらの会議において内部監査室の監査結果を共有するとともに、必要な改善措置を講ずる等連携をしております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

当社における監査役会は常勤監査役１名を含む監査役３名で構成されており、会計監査及び各部門の業務監査を行う他、取締役会に出席し質問及び意見表明を通し、取締役の職務遂行状態を監査しております。

なお、常勤監査役 住中秀和氏は、大手銀行出身者であり、当社取締役管理本部長を長年務め、財務・会計に関して相当程度の知見を有しております。社外監査役 北川和郎氏は、弁護士としての高度な専門知識を有しております。また、社外監査役 中西清氏は、大手監査法人のパートナーの経歴を持つ財務・会計のエキスパートであります。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
住中　秀和	13回	13回
北川　和郎	13回	13回
中西　清	13回	13回

監査役会における主な検討事項としては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の内容、会計監査人の選任及び報酬、定時株主総会の付議議案内容、常勤監査役選定等に関して審議しております。

また、常勤監査役の活動としては、議事録や決裁書類の閲覧等を行い、コンプライアンスを中心とした会社の状況を把握しました。なお、当事業年度において内部監査部門との会合を３回、会計監査人との会合を４回実施しております。

②　内部監査の状況

当社における内部監査は、専従者１名による代表取締役直轄の内部監査室による定期的な社内監査、グループ内監査を行っております。監査役会とは独立した組織でありますが、随時連携をとり会計・業務の監査を行っております。コンプライアンス・リスク管理・経理・財務の所管部門は管理部門であり、総務部長は内部監査の実施状況についてのチェックを行うとともに、監査役会へも出席するなど監査部門と内部統制部門の連携強化に努めております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ｂ．継続監査期間

30年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

生越 栄美子 氏

加納 俊平 氏

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、会計士試験合格者等５名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、当社は欧州を中心に海外取引も多く広範な業務内容に対応して、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、コンサルティング業務が充実していること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、品質管理体制、専門性、不正リスク防止体制等についての検証・確認をし選定しております。

ｆ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

g．監査法人の異動
該当事項はありません。

④　監査報酬の内容等
a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,500	－	25,500	－
連結子会社	－	－	－	－
計	26,500	－	25,500	－

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	－	2,706	－	3,480
連結子会社	－	－	－	－
計	－	2,706	－	3,480

当社における非監査業務の内容は、欧州地域ＶＡＴに関する税務コンサルティングサービスであります。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前連結会計年度)
該当事項はありません。
(当連結会計年度)
該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、執務実績日数及び同業他社や同規模他社の報酬金額等も勘案して算出、監査役の賛同を得たうえでの決定としております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び必要な監査日数や人員等の報酬見積りの算定根拠などの適切性について必要な検討を行った結果適正であると判断したものであります。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は1997年６月27日であり、決議の内容は取締役の年間報酬総額は５億円以内（定款で定める取締役の員数は15名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は４名。）、監査役の年間報酬総額は５千万円以内（定款で定める監査役の員数は６名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は３名。）とするものです。

役員報酬等の内容の決定に関する方針は、2022年６月20日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

a.　基本方針

・企業価値の持続的な向上を図った報酬体系とする。

・報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする。

・具体的には、市場環境および業績推移などの要因と貢献度、さらに各職責に基づき独自に取り組んでいる業務内容を勘案した固定報酬を支払うこととする。

b.　報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬とし、役位・職責・貢献度等に応じ、他社水準・業績等を考慮し総合的に勘案し決定する。

c.　報酬等の内容についての決定に関する事項及びその理由

取締役会決議に基づき代表取締役が具体的内容について委任を受ける。委任理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適していること。

d.　取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものと、取締役会において議論を行い、判断をしております。

e.　取締役会は、代表取締役に各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、委任された内容の決定にあたっては取締役会にてその妥当性を確認しております。

監査役の報酬等は、上記株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	93,072	93,072	－	－	4
監査役（社外監査役を除く。）	6,000	6,000	－	－	1
社外役員	12,450	12,450	－	－	4

③　報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④　使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、自社の企業価値の向上・事業の発展を目的として、取引先及び関係会社との良好な関係構築が必要と考えており、当社の事業活動の環境変化等も勘案しながら、限定的に株式の保有を行うものを純投資目的以外とし、それ以外のものは純投資目的としております。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において投資効率、企業価値の向上、事業の発展性、取引先及び関係会社との関係等を勘案しながら保有の可否を継続的に検討しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	9	1,049,274

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	4	12,383	営業活動の円滑な推進を目的とし、取引先持株会を通じた株式の取得

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	1	7,700
非上場株式以外の株式	1	0

c.特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
小野薬品工業株式会社	167,976	166,596	（保有目的）営業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	有
	515,016	481,463		
株式会社瑞光	148,400	148,400	（保有目的）営業、技術、研究開発等の提携強化 （定量的な保有効果）（注）	有
	122,726	156,562		
株式会社立花エレテック	54,600	54,600	（保有目的）営業、技術、研究開発等の提携強化 （定量的な保有効果）（注）	有
	89,926	88,124		
森永製菓株式会社	23,219	22,803	（保有目的）営業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	88,466	90,187		
日本化薬株式会社	69,731	67,157	（保有目的）営業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	80,958	71,791		
ダイト株式会社	18,700	18,700	（保有目的）営業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）	無
	53,482	67,226		
沢井製薬株式会社	8,957	8,071	（保有目的）営業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	39,949	43,342		
株式会社東京自働機械製作所	20,000	20,000	（保有目的）営業、技術、研究開発等の提携強化 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）株式追加購入による増加	有
	30,880	35,580		
株式会社りそなホールディングス	53,173	―	（保有目的）取引関係の維持・発展 （定量的な保有効果）（注）	有
	27,867	―		
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	―	37,446	（保有目的）取引関係の維持・発展 （定量的な保有効果）（注）	有
	―	24,227		

（注）当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2022年３月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	―	―	―	―
非上場株式以外の株式	13	241,444	13	233,193

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	5,536	―	167,341

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2021年４月１日から2022年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年４月１日から2022年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができるようにするため、監査法人及び取引金融機関や各種団体の主催する講習会に参加する等積極的に情報収集に努め、社内においても説明会を開催する等により徹底を図っております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,396,930	7,002,179
受取手形及び売掛金	3,021,427	―
受取手形	―	349,746
売掛金	―	2,697,963
契約資産	―	7,113
電子記録債権	686,431	542,711
有価証券	37,269	108,181
商品及び製品	55,863	56,727
仕掛品	1,325,867	1,129,344
原材料	81,453	78,492
前渡金	303,348	698,480
その他	120,312	732,705
貸倒引当金	△3,630	△2,199
流動資産合計	12,025,273	13,401,447
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	453,616	424,421
機械装置及び運搬具（純額）	47,358	33,822
土地	571,012	571,012
その他（純額）	10,055	10,379
有形固定資産合計	※1 1,082,043	※1 1,039,636
無形固定資産		
その他	17,893	12,628
無形固定資産合計	17,893	12,628
投資その他の資産		
投資有価証券	1,665,813	1,617,231
繰延税金資産	102,467	97,597
退職給付に係る資産	24,145	25,761
長期預金	1,500	1,500
その他	512,889	555,718
貸倒引当金	△5,429	△5,608
投資その他の資産合計	2,301,386	2,292,200
固定資産合計	3,401,323	3,344,466
資産合計	15,426,597	16,745,914

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,651,748	1,822,184
電子記録債務	1,075,053	1,354,546
未払法人税等	234,960	100,325
前受金	942,189	※2 1,735,557
賞与引当金	96,144	82,131
役員賞与引当金	7,000	4,000
その他	401,192	223,330
流動負債合計	4,408,289	5,322,075
固定負債		
繰延税金負債	29,164	35,387
役員退職慰労引当金	85,448	89,720
退職給付に係る負債	17,759	21,348
その他	121,136	118,685
固定負債合計	253,509	265,141
負債合計	4,661,798	5,587,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	669,700	669,700
資本剰余金	725,702	725,702
利益剰余金	9,108,614	9,485,003
自己株式	△769,638	△769,686
株主資本合計	9,734,378	10,110,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	621,942	624,435
繰延ヘッジ損益	1,619	9,463
為替換算調整勘定	△1,698	△1,155
その他の包括利益累計額合計	621,864	632,743
非支配株主持分	408,556	415,234
純資産合計	10,764,798	11,158,697
負債純資産合計	15,426,597	16,745,914

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	当連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)
売上高	11,286,207	9,418,762
売上原価	※2 8,290,307	※2 6,933,634
売上総利益	2,995,899	2,485,127
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,748,848	※1,※2 1,710,383
営業利益	1,247,051	774,744
営業外収益		
受取利息	7,696	7,972
受取配当金	25,175	31,453
投資有価証券評価益	14,795	―
投資有価証券売却益	―	6,600
為替差益	4,175	3,122
助成金収入	485	2,907
その他	6,410	5,840
営業外収益合計	58,738	57,896
営業外費用		
支払利息	595	192
投資有価証券評価損	―	530
貸倒引当金繰入額	5,253	341
その他	916	476
営業外費用合計	6,766	1,540
経常利益	1,299,024	831,100
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,327	※3 1,572
特別利益合計	3,327	1,572
特別損失		
固定資産除却損	※4 344	―
特別損失合計	344	―
税金等調整前当期純利益	1,302,006	832,672
法人税、住民税及び事業税	424,657	269,844
法人税等調整額	△116,320	5,242
法人税等合計	308,337	275,087
当期純利益	993,669	557,584
非支配株主に帰属する当期純利益	58,350	19,900
親会社株主に帰属する当期純利益	935,318	537,684

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	当連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)
当期純利益	993,669	557,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	159,493	2,492
繰延ヘッジ損益	2,819	7,843
為替換算調整勘定	△4,474	543
その他の包括利益合計	※ 157,839	※ 10,879
包括利益	1,151,508	568,464
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,093,157	548,564
非支配株主に係る包括利益	58,350	19,900

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	669,700	725,702	8,334,592	△769,582	8,960,412
当期変動額					
剰余金の配当			△161,296		△161,296
親会社株主に帰属する当期純利益			935,318		935,318
自己株式の取得				△55	△55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	774,021	△55	773,966
当期末残高	669,700	725,702	9,108,614	△769,638	9,734,378

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	462,449	△1,199	2,775	464,025	362,138	9,786,575
当期変動額						
剰余金の配当						△161,296
親会社株主に帰属する当期純利益						935,318
自己株式の取得						△55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	159,493	2,819	△4,474	157,839	46,417	204,256
当期変動額合計	159,493	2,819	△4,474	157,839	46,417	978,223
当期末残高	621,942	1,619	△1,698	621,864	408,556	10,764,798

当連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	669,700	725,702	9,108,614	△769,638	9,734,378
当期変動額					
剰余金の配当			△161,295		△161,295
親会社株主に帰属する当期純利益			537,684		537,684
自己株式の取得				△48	△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	376,389	△48	376,341
当期末残高	669,700	725,702	9,485,003	△769,686	10,110,719

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	621,942	1,619	△1,698	621,864	408,556	10,764,798
当期変動額						
剰余金の配当						△161,295
親会社株主に帰属する当期純利益						537,684
自己株式の取得						△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,492	7,843	543	10,879	6,677	17,557
当期変動額合計	2,492	7,843	543	10,879	6,677	393,898
当期末残高	624,435	9,463	△1,155	632,743	415,234	11,158,697

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	当連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,302,006	832,672
減価償却費	61,033	56,606
貸倒引当金の増減額（△は減少）	865	△1,252
賞与引当金の増減額（△は減少）	△28,741	△14,013
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	3,171	3,588
受取利息及び受取配当金	△32,871	△39,425
支払利息	595	192
投資有価証券評価損益（△は益）	△14,795	530
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△6,600
有形固定資産売却損益（△は益）	△3,327	△1,572
売上債権の増減額（△は増加）	1,229,358	107,511
前受金の増減額（△は減少）	△931,435	793,367
棚卸資産の増減額（△は増加）	435,178	198,620
仕入債務の増減額（△は減少）	△327,058	449,929
前渡金の増減額（△は増加）	87,075	△395,132
その他	373,249	△772,826
小計	2,154,305	1,212,197
利息及び配当金の受取額	31,785	37,991
利息の支払額	△595	△192
法人税等の支払額	△479,596	△401,932
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,705,899	848,063
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△89,900	△89,900
定期預金の払戻による収入	89,900	89,900
有価証券の取得による支出	△16,525	△3,484
有価証券の売却による収入	―	10,347
有価証券の償還による収入	12,976	12,884
有形固定資産の取得による支出	△1,330	△21,193
有形固定資産の売却による収入	4,678	3,245
無形固定資産の取得による支出	△1,809	△5,188
投資有価証券の取得による支出	△22,047	△37,937
投資有価証券の売却による収入	475	7,937
その他	△42,938	△34,493
投資活動によるキャッシュ・フロー	△66,521	△67,881
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△159,899	△161,635
非支配株主への配当金の支払額	△11,932	△13,222
その他	△412	△48
財務活動によるキャッシュ・フロー	△172,244	△174,906
現金及び現金同等物に係る換算差額	474	△26
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,467,609	605,249
現金及び現金同等物の期首残高	4,845,421	6,313,030
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,313,030	※ 6,918,279

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　4社

(2) 連結子会社の名称

日伊包装株式会社
株式会社ウイスト
Mutual(Thailand)Co.,Ltd.
三晴精機株式会社

２．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち三晴精機株式会社の決算日は1月31日、Mutual(Thailand)Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ)その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、複合金融商品については、組込デリバティブを区別して測定できないため、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

(ロ)その他有価証券で市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法により評価しております。

③ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品：主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。

原材料：主として移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　14年～47年
機械装置及び運搬具　５年～12年

② 無形固定資産(ソフトウエア)

社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

産業用機械事業では、包装機械及び包装関連設備を製造・販売しております。顧客による検収が完了した時点で、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。一定の要件を満たす契約においては、一定の期間にわたり履行義務が充足する取引であるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合には、原価回収基準を適用しております。

工業用ダイヤモンド事業では、主に人造ダイヤ、原石、パウダーの販売を行っております。顧客に当該商品を引き渡す一時点で、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、両事業において収益認識に関する会計基準の適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から１年以内に受け取るため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建仕入債務・外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっており

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は検収基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-２項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,113千円増加し、売上原価は7,113千円増加いたしましたが営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-３項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第７-４項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
減価償却累計額	1,078,171千円	1,111,229千円

※２　前受金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 （2022年３月31日）
契約負債	1,735,557千円

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
サービス費	138,264千円	118,262千円
給与及び賞与	639,714	640,858
役員報酬	155,449	145,100
賞与引当金繰入額	56,682	48,842
役員賞与引当金繰入額	7,000	4,000
退職給付費用	12,349	15,509
役員退職慰労引当金繰入額	4,272	4,272

※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
6,958千円	24,986千円

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
機械装置及び運搬具	2,505千円	1,572千円
その他	821	－
	3,327	1,572

※４　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
その他	344千円	－千円
	344	－

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	227,244千円	7,208千円
組替調整額	1,744	△2,321
税効果調整前	228,989	4,886
税効果額	△69,495	△2,393
その他有価証券評価差額金	159,493	2,492
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,333	13,632
組替調整額	1,728	△2,333
税効果調整前	4,061	11,299
税効果額	△1,242	△3,455
繰延ヘッジ損益	2,819	7,843
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△4,474	543
その他の包括利益合計	157,839	10,879

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	7,620	－	－	7,620
合計	7,620	－	－	7,620
自己株式				
普通株式　（注）	1,168	0	－	1,168
合計	1,168	0	－	1,168

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加63株によるものであります。

２．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月29日 定時株主総会	普通株式	161,296	25.0	2020年３月31日	2020年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月29日 定時株主総会	普通株式	161,295	利益剰余金	25.0	2021年３月31日	2021年６月30日

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	7,620	－	－	7,620
合計	7,620	－	－	7,620
自己株式				
普通株式　（注）	1,168	0	－	1,168
合計	1,168	0	－	1,168

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加53株によるものであります。

２．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月29日 定時株主総会	普通株式	161,295	25.0	2021年３月31日	2021年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年５月20日 取締役会	普通株式	161,294	利益剰余金	25.0	2022年３月31日	2022年６月15日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
現金及び預金勘定	6,396,930千円	7,002,179千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△83,900	△83,900
現金及び現金同等物	6,313,030	6,918,279

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、有価証券運用規程等に基づき、安全性の確保を重視して運用しております。資金調達については、銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、為替変動リスクを回避するため為替予約取引等を活用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権、並びに仕入先への前渡金は、顧客や仕入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信限度管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、一部は前受金を収受するとともに、主な取引先の信用状況については、調査機関の調査報告等により、随時把握するよう努めております。

有価証券及び投資有価証券は、その他の有価証券である株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、日常的に市場価格の変動を把握しており、必要に応じてタイムリーに社内報告を実施しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、その殆どが６ケ月以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成し、随時見直しを行いながら全体としての資金管理を行っております。

また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

為替予約等のデリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたりましては、信用リスクを軽減するために、高格付の金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価　（千円）	差額　（千円）
(1)有価証券及び投資有価証券	1,701,983	1,701,983	―
(2)デリバティブ(※)	2,333	2,333	―

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては△で示しております。

(注) １．「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「前渡金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」、「前受金」これらは現金であること、及び短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。なお、一部の外貨建買掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる買掛金と一体として処理しているため、買掛金の時価に含めて記載を省略しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度　（千円）
非上場株式	1,100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価　（千円）	差額　（千円）
(1)有価証券及び投資有価証券	1,725,413	1,725,413	―
(2)デリバティブ(※)	13,632	13,632	―

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては△で示しております。

(注) １．「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「前渡金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」、「前受金」これらは現金であること、及び短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。なお、一部の外貨建買掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる買掛金と一体として処理しているため、買掛金の時価に含めて記載を省略しております。

２．市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度　（千円）
非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	6,396,930	－	－	－
受取手形及び売掛金	3,021,427	－	－	－
電子記録債権	686,431	－	－	－
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 社債	13,441	159,102	－	50,000
前渡金	303,348	－	－	－
合計	10,421,579	159,102	－	50,000

当連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	7,002,179	－	－	－
受取手形	349,746	－	－	－
売掛金	2,697,963	－	－	－
電子記録債権	542,711	－	－	－
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 社債	90,000	111,098	－	－ 50,000
前渡金	698,480	－	－	－
合計	11,381,082	111,098	－	50,000

４．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年３月31日）

該当事項はありません。

５．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券	1,439,352	286,060	－	1,725,413
デリバティブ	－	13,632	－	13,632

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ

為替予約の時価は、為替レートなどの観察可能なインプットを用いて公正価値を算定しているため、その時価をレベル2に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2021年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,396,683	510,795	885,887
	(2) 債券			
	社債	176,729	166,510	10,219
	(3) その他	40,507	38,416	2,091
	小計	1,613,920	715,722	898,198
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	33,956	36,342	△2,385
	(2) 債券			
	社債	45,885	45,885	－
	(3) その他	8,221	9,667	△1,446
	小計	88,062	91,894	△3,832
合計		1,701,983	807,617	894,366

（注）１．非上場株式（連結貸借対照表計上額1,100千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．債券(社債)には複合金融商品(額面50,000千円)が含まれており、その評価益14,795千円は、連結損益計算書の営業外収益に計上しております。

当連結会計年度（2022年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,376,656	487,199	889,456
	(2) 債券			
	社債	173,043	154,747	18,296
	(3) その他	34,568	31,453	3,115
	小計	1,584,268	673,400	910,868
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	62,696	72,319	△9,622
	(2) 債券			
	社債	69,813	70,909	△1,095
	(3) その他	8,635	9,532	△897
	小計	141,144	152,761	△11,616
合計		1,725,413	826,161	899,252

（注）１．非上場株式（連結貸借対照表計上額0千円）については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．債券(社債)には複合金融商品(額面50,000千円)が含まれており、その評価損530千円は、連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1)株式	―	―	―
(2)債券			
社債	―	―	―
(3)その他	475	―	―
合計	475	―	―

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1)株式	7,700	6,600	―
(2)債券			
社債	―	―	―
(3)その他	10,582	―	―
合計	18,282	6,600	―

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度においては、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは原則実質価額まで減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

１.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	取引の種類	当連結会計年度(2021年３月31日)			
		契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	複合金融商品（投資有価証券）	50,000	50,000	(注)２	(注)２

（注）時価の算定方法

１．取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．組込デリバティブについては、時価を合理的に区別して測定できないため、投資有価証券と一体として時価評価しており、その時価は、注記事項（有価証券関係）の「１．その他有価証券」に含めております。

２.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2021年３月31日)		
			契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ＥＵＲ ＵＳＤ	 買掛金 買掛金	 115,494 ―	 ― ―	 2,333 ―
合計			115,494	―	2,333
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 ＥＵＲ ＵＳＤ	 買掛金 買掛金	 ― ―	 ― ―	 (注)2 (注)2
合計			―	―	

（注）時価の算定方法

１．取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金を一体として処理しているため、その時価は買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	取引の種類	当連結会計年度(2022年３月31日)			
		契約額等(千円)	契約額等のうち１年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	複合金融商品（投資有価証券）	50,000	50,000	(注)２	(注)２

（注）時価の算定方法

１．取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．組込デリバティブについては、時価を合理的に区別して測定できないため、投資有価証券と一体として時価評価しており、その時価は、注記事項（有価証券関係）の「１．その他有価証券」に含めております。

２.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2022年３月31日)		
			契約額等(千円)	契約額等のうち１年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ＥＵＲ ＵＳＤ	 買掛金 買掛金	 234,679 ―	 ― ―	 13,632 ―
合計			234,679	―	13,632
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 ＥＵＲ ＵＳＤ	 買掛金 買掛金	 6,345 ―	 ― ―	 (注)2 (注)2
合計			6,345	―	

（注）時価の算定方法

１．取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金を一体として処理しているため、その時価は買掛金の時価に含めております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金のほか、規約型確定給付企業年金制度等を導入しております。

なお、当社グループが有する退職一時金及び規約型確定給付金企業年金制度等は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
退職給付に係る負債の純額（期首）	△4,144千円	△6,385千円
退職給付費用	19,712	24,649
退職給付の支払額	―	△479
制度への拠出額	△21,940	△22,196
その他	△13	―
退職給付に係る負債の純額（期末）	△6,385	△4,412
退職給付に係る資産	24,145	25,761
退職給付に係る負債の期末残高	17,759	21,348

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	268,746千円	263,671千円
年金資産	△292,891	△289,432
	△24,145	△25,761
非積立型制度の退職給付債務	17,759	21,348
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,385	△4,412
退職給付に係る負債	17,759	21,348
退職給付に係る資産	△24,145	△25,761
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,385	△4,412

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度　19,712千円　　当連結会計年度　24,649千円

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
繰延税金資産		
棚卸資産	173,080千円	175,615千円
賞与引当金	30,074	25,788
役員退職慰労引当金	29,492	30,968
会員権	16,681	16,681
税務上の繰越欠損金（注）１	13,238	2,850
その他	168,636	165,244
繰延税金資産小計	431,204	417,148
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）１	△13,238	△2,850
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△67,989	△69,798
評価性引当額小計	△81,227	△72,649
繰延税金資産合計	349,976	344,498
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△272,423	△274,817
その他	△4,250	△7,471
繰延税金負債合計	△276,673	△282,288
繰延税金資産（負債）の純額	73,302	62,210

（注）１．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2021年３月31日）

	１年以内 （千円）	1年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(※1)	―	―	2,010	7,216	―	4,011	13,238
評価性引当額	―	―	△2,010	△7,216	―	△4,011	△13,238
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―

(※1)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内 （千円）	1年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(※1)	―	―	―	―	―	2,850	2,850
評価性引当額	―	―	―	―	―	△2,850	△2,850
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―

(※1)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
評価性引当額の増減	△1.9	△1.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.2
住民税均等割	0.6	1.2
子会社との税率差異	0.7	0.4
繰越欠損金の消滅	―	1.1
連結子会社清算による影響	△6.5	―
その他	△0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	33.0

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

当社の本社不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び当社技術センター、関東工場の建物及び連結子会社の本社工場に係る撤去費用等の債務であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約については、使用見込期間を契約開始から15年と見積り、撤去費用等については、使用見込期間を主として各建物等の耐用年数として、それぞれの対応期間に応じた国債等のレートを割引率として使用し、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
期首残高	30,780千円	31,136千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	―	―
時の経過による調整額	355	361
資産除去債務の履行による減少額	―	―
その他増減額（△は減少）	―	―
期末残高	31,136	31,497

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる業界別、収益認識の時期別の収益の分解と報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

当連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	産業用機械事業	工業用ダイヤモンド事業	
業界別			
医薬品	6,162,272	－	6,162,272
化粧品	1,338,033	－	1,338,033
食品	767,587	－	767,587
その他	704,121	446,746	1,150,868
合計	8,972,015	446,746	9,418,762
収益認識の時期			
一時点で移転される財又はサービス	8,964,902	446,746	9,411,649
一定期間にわたり移転される財又はサービス	7,113	－	7,113
合計	8,972,015	446,746	9,418,762

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　３.会計方針に関する事項　(５)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等　　(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,707,859
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,590,421
契約資産(期首残高)	－
契約資産(期末残高)	7,113
契約負債(期首残高)	942,189
契約負債(期末残高)	1,735,557

当連結会計年度に認識された収益の額のうち契約負債(期首残高)に含まれていた額は939,032千円であります。契約負債(期末残高)に含まれている額のうち、翌期に実現が見込まれている金額は1,624,699千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年内の契約については注記の対象に含めておりません。

１年超の残存履行義務は、すべて履行義務の充足が一時点であります。残存履行義務に配分した取引価格は1,365,803千円であり、２年以内に収益として認識されると見込んでおります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各営業部署において取り扱っている製商品・サービスについて、営業本部を設置して国内外の関連会社も含めた営業戦略を策定、統括しております。

したがって、当社は、営業部署を基礎とした製商品・サービス別のセグメントから構成されており、「産業用機械事業」及び「工業用ダイヤモンド事業」の２つを報告セグメントとしております。

「産業用機械事業」は、医薬品業界、化粧品業界、食品業界等への包装関連設備を中心とした産業用機械等の改良・製造・販売を行っております。「工業用ダイヤモンド事業」は、自動車業界、半導体業界等へ工業用ダイヤモンドの販売を行っております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	産業用機械事業	工業用ダイヤモンド事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,878,292	407,914	11,286,207	―	11,286,207
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	10,878,292	407,914	11,286,207	―	11,286,207
セグメント利益	1,733,677	47,476	1,781,154	△534,102	1,247,051
セグメント資産	6,246,708	224,580	6,471,288	8,955,308	15,426,597
その他の項目					
減価償却費	51,850	―	51,850	9,183	61,033
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,941	―	16,941	2,345	19,286

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△534,102千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額8,955,308千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券及び本社建物附属設備等であります。

(3)減価償却費の調整額9,183千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,345千円は、各報告セグメントに配分していない全社向け投資額であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）1	連結財務諸表計上額（注）2
	産業用機械事業	工業用ダイヤモンド事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,972,015	446,746	9,418,762	―	9,418,762
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	8,972,015	446,746	9,418,762	―	9,418,762
セグメント利益	1,263,444	61,471	1,324,915	△550,171	774,744
セグメント資産	6,305,393	212,742	6,518,136	10,227,777	16,745,914
その他の項目					
減価償却費	47,981	―	47,981	8,624	56,606
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,598	―	10,598	―	10,598

（注）１．調整額は以下のとおりであります。
(1)セグメント利益の調整額△550,171千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
(2)セグメント資産の調整額10,227,777千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券及び本社建物附属設備等であります。
(3)減価償却費の調整額8,624千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)売上高

（単位:千円）

日本	アジア	その他	計
11,019,192	266,915	100	11,286,207

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高10%以上を占める特定のユーザーはありません。

当連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)売上高

（単位:千円）

日本	アジア	その他	計
9,188,406	229,725	629	9,418,762

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高10%以上を占める特定のユーザーはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
１株当たり純資産額	1,605.17円	1,665.20円
１株当たり当期純利益	144.97円	83.34円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	935,318	537,684
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	935,318	537,684
普通株式の期中平均株式数（千株）	6,451	6,451

（重要な後発事象）

(公開買付け)

当社は、2022年5月20日の取締役会において、以下のとおり、株式会社エムズ（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、本公開買付けに[賛同]の意見を表明するとともに、当社株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を[推奨]する旨の決議をいたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後に予定されている一連の手続を経て、当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

1．公開買付者の概要

（１）	名称	株式会社エムズ	
（２）	所在地	東京都千代田区内幸町一丁目３番３号内幸町ダイビル	
（３）	代表者の役職・氏名	代表取締役　小山　潔人	
（４）	事業内容	当社の株式等を取得及び所有すること	
（５）	資本金	250,000円	
（６）	設立年月日	2022年４月５日	
（７）	大株主及び持株比率 （2022年５月20日現在）	マーキュリア日本産業成長支援２号投資事業有限責任組合	100%
（８）	当社と公開買付者の関係		
	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当はありません。	

2．公開買付け価格
普通株式１株につき、金1,800円

3．公開買付け期間
2022年5月23日（月）～2022年7月14日（木）(39営業日)

4．公開買付け予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
6,451,762株	4,301,200株	―

5．公開買付け開始公告日
2022年5月23日（月）

⑤【連結附属明細表】

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	1,537,210	3,264,510	5,616,355	9,418,762
税金等調整前四半期（当期）純利益（千円）	64,909	59,161	256,385	832,672
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（千円）	42,427	37,003	176,533	537,684
１株当たり四半期（当期）純利益（円）	6.58	5.74	27.36	83.34

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）（円）	6.58	△0.84	21.63	55.98

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年３月31日)	当事業年度 (2022年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,430,803	6,085,606
受取手形	523,668	311,330
売掛金	2,054,896	2,274,128
契約資産	―	7,113
電子記録債権	657,143	527,293
有価証券	234	519
商品	55,863	56,727
仕掛品	972,707	843,931
原材料	38,328	36,791
前渡金	312,350	807,307
関係会社短期貸付金	89,225	―
その他	78,089	694,846
貸倒引当金	△323	△311
流動資産合計	※1 10,212,988	※1 11,645,284
固定資産		
有形固定資産		
建物	327,073	305,310
構築物	1,705	1,313
機械及び装置	30,534	19,747
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	7,967	8,788
土地	402,570	402,570
有形固定資産合計	769,851	737,730
無形固定資産		
ソフトウエア	10,531	5,631
その他	2,295	2,295
無形固定資産合計	12,826	7,926
投資その他の資産		
投資有価証券	1,308,051	1,306,767
関係会社株式	463,386	463,386
長期貸付金	8,536	7,336
破産更生債権等	1,175	1,000
長期預金	1,500	1,500
前払年金費用	24,145	25,761
繰延税金資産	54,553	48,257
その他	445,246	472,519
貸倒引当金	△5,429	△5,595
投資その他の資産合計	2,301,166	2,320,933
固定資産合計	3,083,844	3,066,590
資産合計	13,296,832	14,711,874

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年３月31日)	当事業年度 (2022年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	445,345	454,173
電子記録債務	1,323,853	1,567,905
買掛金	661,125	897,363
未払法人税等	197,880	74,818
前受金	848,503	1,609,376
賞与引当金	78,000	64,000
その他	220,020	144,950
流動負債合計	※1 3,774,728	※1 4,812,587
固定負債		
その他	115,900	113,412
固定負債合計	115,900	113,412
負債合計	3,890,629	4,925,999
純資産の部		
株主資本		
資本金	669,700	669,700
資本剰余金		
資本準備金	695,975	695,975
資本剰余金合計	695,975	695,975
利益剰余金		
利益準備金	39,500	39,500
その他利益剰余金		
別途積立金	5,020,000	5,020,000
繰越利益剰余金	3,194,669	3,575,237
利益剰余金合計	8,254,169	8,634,737
自己株式	△769,638	△769,686
株主資本合計	8,850,205	9,230,726
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	554,377	545,685
繰延ヘッジ損益	1,619	9,463
評価・換算差額等合計	555,997	555,148
純資産合計	9,406,203	9,785,875
負債純資産合計	13,296,832	14,711,874

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	当事業年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)
売上高	※1 9,511,623	※1 8,262,892
売上原価	※1 7,146,416	※1 6,241,363
売上総利益	2,365,206	2,021,528
販売費及び一般管理費	※2 1,301,104	※2 1,296,595
営業利益	1,064,102	724,933
営業外収益		
受取利息	1,422	530
受取配当金	39,099	46,175
経営指導料	5,000	5,000
投資有価証券売却益	―	6,600
為替差益	5,905	736
その他	8,051	6,508
営業外収益合計	※1 59,477	※1 65,550
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	5,253	341
その他	76	293
営業外費用合計	※1 5,330	635
経常利益	1,118,249	789,848
特別利益		
貸倒引当金戻入額	※3 63,184	―
固定資産売却益	―	185
特別利益合計	63,184	185
特別損失		
固定資産除却損	243	―
関係会社株式評価損	※4 104,391	―
特別損失合計	104,634	―
税引前当期純利益	1,076,799	790,034
法人税、住民税及び事業税	348,900	241,500
法人税等調整額	△117,912	6,670
法人税等合計	230,987	248,170
当期純利益	845,812	541,863

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	669,700	695,975	695,975	39,500	5,020,000	2,510,154	7,569,654	△769,582	8,165,746
当期変動額									
剰余金の配当						△161,296	△161,296		△161,296
当期純利益						845,812	845,812		845,812
自己株式の取得								△55	△55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	684,515	684,515	△55	684,459
当期末残高	669,700	695,975	695,975	39,500	5,020,000	3,194,669	8,254,169	△769,638	8,850,205

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	446,157	△1,199	444,957	8,610,704
当期変動額				
剰余金の配当				△161,296
当期純利益				845,812
自己株式の取得				△55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108,219	2,819	111,039	111,039
当期変動額合計	108,219	2,819	111,039	795,498
当期末残高	554,377	1,619	555,997	9,406,203

当事業年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	669,700	695,975	695,975	39,500	5,020,000	3,194,669	8,254,169	△769,638	8,850,205
当期変動額									
剰余金の配当						△161,295	△161,295		△161,295
当期純利益						541,863	541,863		541,863
自己株式の取得								△48	△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	380,568	380,568	△48	380,520
当期末残高	669,700	695,975	695,975	39,500	5,020,000	3,575,237	8,634,737	△769,686	9,230,726

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	554,377	1,619	555,997	9,406,203
当期変動額				
剰余金の配当				△161,295
当期純利益				541,863
自己株式の取得				△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,692	7,843	△848	△848
当期変動額合計	△8,692	7,843	△848	379,671
当期末残高	545,685	9,463	555,148	9,785,875

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

③その他有価証券で市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。

②原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　14年～47年

機械及び装置　　５年～12年

(2) 無形固定資産（ソフトウエア）

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

産業用機械事業では、包装機械及び包装関連設備を製造・販売しております。顧客による検収が完了した時点で、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。一定の要件を満たす契約においては、一定の期間にわたり履行義務が充足する取引であるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合には、原価回収基準を適用しております。

工業用ダイヤモンド事業では、主に人造ダイヤ、原石、パウダーの販売を行っております。顧客に当該商品を引き渡す一時点で、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、両事業において収益認識に関する会計基準の適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から１年以内に受け取るため、重要な金融要素は含んでおりません。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は検収基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高は7,113千円増加し、売上原価は7,113千円増加いたしましたが営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
短期金銭債権	106,625千円	147,113千円
短期金銭債務	296,402	325,486

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	1,800千円	74,000千円
仕入高	719,727	610,553
営業取引以外の取引による取引高		
営業取引以外の収益	91,015	28,456
営業取引以外の費用	104,781	―

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
サービス費	78,380千円	50,186千円
給料及び手当	465,349	495,192
役員報酬	117,724	111,522
賞与引当金繰入額	50,500	42,500
退職給付費用	10,771	13,800
旅費及び交通費	63,427	74,427
賃借料	83,344	84,308
減価償却費	23,815	21,577

※３　貸倒引当金戻入額
前事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）
当社の連結子会社であります Mutual(Thailand)Co.,Ltd. に対して計上していた引当金について、戻入れたものであります。

※４　関係会社株式評価損
前事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）
当社の連結子会社であります Mutual(Thailand)Co.,Ltd. に係るものであります。

（有価証券関係）

前事業年度（2021年３月31日）

子会社株式463,386千円は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度（2022年３月31日）

子会社株式463,386千円は市場価格がないため、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
繰延税金資産		
棚卸資産	146,162千円	150,360千円
関係会社株式	84,742	84,742
会員権	17,828	17,828
貸倒引当金	1,759	1,806
賞与引当金	23,852	19,571
その他	65,423	59,172
繰延税金資産小計	339,768	333,480
評価性引当額	△30,853	△30,958
繰延税金資産合計	308,914	302,522
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△243,258	△239,429
その他	△11,102	△14,835
繰延税金負債合計	△254,360	△254,264
繰延税金資産（負債）の純額	54,553	48,257

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
評価性引当額の増減	△9.7	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	△0.9
住民税均等割	0.7	1.2
その他	0.1	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5	31.4

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

(公開買付け)

当社は、2022年５月20日開催の取締役会において、株式会社エムズ（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をいたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後に予定されている一連の手続を経て、当社を公開買付者の完全子会社とすることを企画していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細は、「連結財務諸表　注記事項　重要な後発事象」に記載の通りです。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	327,073	-	0	21,763	305,310	525,033
	構築物	1,705	-	-	392	1,313	11,707
	機械及び装置	30,534	-	92	10,694	19,747	247,325
	車両運搬具	0	-	-	-	0	3,736
	工具、器具及び備品	7,967	5,330	-	4,508	8,788	70,999
	土地	402,570	-	-	-	402,570	-
	リース資産	-	-	-	-	-	6,048
	計	769,851	5,330	92	37,359	737,730	864,850
無形固定資産	ソフトウエア	10,531	946	-	5,846	5,631	-
	その他	2,295	-	-	-	2,295	-
	計	12,826	946	-	5,846	7,926	-

（注）１．当期増加額の主な内容
工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、エアコンに係る費用であります。
ソフトウエアの当期増加額の主なものは、CADPACに係る費用であります。
２．無形固定資産の「その他」の主な内容
電話加入権等であります。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,753	341	188	5,906
賞与引当金	78,000	64,000	78,000	64,000

（注）計上の理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載のとおりであります。

（２）【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】
該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月３１日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月３１日
剰余金の配当の基準日	９月３０日 ３月３１日
１単元の株式数	１００株
単元未満株式の買取り・売渡し	（特別口座）
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目６番３号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	――――――――――
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.mutual.co.jp/e_kokoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第77期）（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）2021年６月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年６月30日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第78期第１四半期）（自　2021年４月１日　至　2021年６月30日）2021年８月11日近畿財務局長に提出
（第78期第２四半期）（自　2021年７月１日　至　2021年９月30日）2021年11月10日近畿財務局長に提出
（第78期第３四半期）（自　2021年10月１日　至　2021年12月31日）2022年２月９日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年６月22日

株式会社ミューチュアル

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

大　阪　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　生越　栄美子

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加納　俊平

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミューチュアルの2021年４月１日から2022年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミューチュアル及び連結子会社の2022年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2022年５月20日開催の取締役会において、株式会社エムズによる会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し公開買付けへの応募を推奨する旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

産業用機械事業の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の産業用機械事業セグメントにおいては、包装機械及び包装関連設備を製造・販売しており、主に、顧客による検収が完了した時点で、顧客が当該機械に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識している。 会社の当連結会計年度の売上高9,418,762千円のうち、産業用機械事業の売上高は8,972,015千円である。産業用機械事業の売上高は大口案件も多く、また、例年、顧客への納期が年度末付近に多い状況にあり、産業用機械事業の当第４四半期売上高のうち、検収基準による売上高が3,692,421千円である。 産業用機械の検収は、機械の据付を行った後、適切な環境のもと正しく動作し、包装等が仕様に沿った品質に保たれているか、動作速度や他の機械との連携等、顧客の要求する機能に対する種々の品質検査を伴うものである。その要求事項は顧客により異なり、また、据付後の機能検査に時間を要する場合もある。また、受注時点の納期から検収が遅延した場合、誤った収益の認識がなされる可能性もある。 従って、産業用機械事業の第４四半期に係る売上高の計上のタイミングを誤った場合、連結財務諸表へ与える影響が大きいと考えられることから、第４四半期の産業用機械事業の検収基準による売上計上について、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、産業用機械事業における第４四半期の検収基準による売上高を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・　売上高の計上に際して、必要とされる機能の確認が適切に完了した上で発行される検収書に基づき所属長が承認を行うという内部統制について、適切にデザインされているかを営業管理者等への質問により評価を行った。その上で、関連証憑の閲覧を実施し、当該内部統制が適切に業務に適用されているか、また、適切に運用されているかについての評価を実施した。 ・　取引が実態に即して適切に処理されていることを検討するため、受注時点の納期から前倒しとなった売上取引、あるいは他の産業用機械事業の取引と比較して著しく納期が短い取引について、理由・背景について営業責任者等への質問を行うとともに、検収書及び、顧客との機能確認の打ち合わせ議事録など、売上計上の根拠証憑となる検収書の発行に至る関連証憑の閲覧を実施した。また、納期から検収が遅延し未売上となった重要な取引の有無について検討した。 ・　上記以外の取引についても、売上高を母集団として、サンプルベースでの詳細テスト（検収書の閲覧）を実施したほか、売掛金が一定額以上残る取引については、３月末を基準日として売掛金残高の確認手続を実施した。 ・　2022年４月度のアフター費用がどの取引から生じているかを確認し、約束した財又はサービスの支配が実質的に顧客に移転していないことを示唆するような売上の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミューチュアルの2022年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミューチュアルが2022年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1.　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2.　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年６月22日

株式会社ミューチュアル

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

大　阪　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　生越　栄美子

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加納　俊平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミューチュアルの2021年４月１日から2022年３月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミューチュアルの2022年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2022年５月20日開催の取締役会において、株式会社エムズによる会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し公開買付けへの応募を推奨する旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

産業用機械事業の収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（産業用機械事業の収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1.　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2.　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。